

冬の感染症対策

2025 5つの鉄則 2025

札幌市保健所

Sapporo Public Health Office

冬は、インフルエンザや感染性胃腸炎、さらには、新型コロナウイルス感染症などが流行する季節です。特に集団生活を行う施設では、集団感染を防ぐため、迅速かつ適切な感染症への対応が求められます。

この資料では、5つの重要な点に絞って紹介しますので、冬に備えた施設内で対策の再確認などにご活用ください。

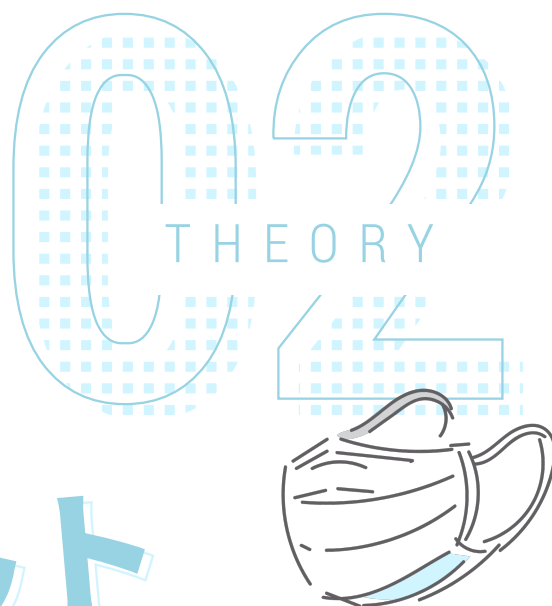
“手指衛生の徹底を”

鉄則
Tessoku



- 手指衛生（手洗い＋手指消毒）は感染対策の基本です。
- タイミングごとに適切な手指衛生をしましょう。
- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症への対応として、流水と石けんの手洗いに加え、アルコール消毒を行います（特に外出後など）。
- 感染性胃腸炎への対応として、流水と石けんによる手洗いを2回行います（特に食事や調理の前、トイレの後など）。アルコールは消毒効果が低いため注意が必要です。

- 咳エチケットは、咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえることで、感染症を広げない効果が期待できます。
- 電車や職場、学校など人が集まる場所で実践することが重要です。
- 高齢者などへの感染を防ぐため、高齢者施設を訪問するときなど、不織布マスクを着用することが望ましいです。



“咳エチケット の励行を”

鉄

則

Tessoku



- インフルエンザや新型コロナウイルス感染症にはアルコールが有効です。
- 感染性胃腸炎の病原体の1つであるノロウイルスには、アルコールが効かないため、次亜塩素酸ナトリウムなどの塩素系消毒剤を準備しましょう。
- 感染性胃腸炎による嘔吐に備え、吐物処理の手順を確認し、物品の保管場所を確認しておきましょう。
- 多くの人が触れるドアノブや手すり、ボタン、スイッチなどは、定期的に消毒しましょう。

“定期的な 消毒を”

鉄

則

Tessoku

“健康管理の徹底を”



- 発熱や呼吸器症状、胃腸炎症状のある場合、職員は出勤を控える、利用者は早期に医療機関の受診をお願いするなど、職員および利用者の健康管理を徹底しましょう。
- 施設内で体調不良者が発生したときにどのような対応をするか、事前に確認し、職員で共有しておきましょう。
- 体調不良者が発生したときに、施設の管理者が把握できるような体制を築くことで、迅速な対応が可能となります。
- 入所施設の場合、感染者は個室隔離するなど、感染の広がりを抑える対応をしましょう。



“加湿と換気を”



- 施設内の整理整頓を心がけ、清掃を徹底することで、環境を清潔に保つことが重要です。
- 換気でウイルスを室内から追い出すことができますので、適切に換気を行いましょう。
- 加湿はウイルスの生存しにくい環境を作ることができますので、換気に加えて、加湿器で加湿し、湿度を50～60%程度に保つようにしましょう。

FOR MORE DETAILS



詳しくは...



厚生労働省

インフルエンザ施設内感染予防の手引き

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou01/dl/tebiki25.pdf>



厚生労働省

介護現場における感染対策の手引き（第3版）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001149870.pdf>



こども家庭庁

保育所における感染症対策ガイドライン
（2018年改訂版）

https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/c60bb9fc/20230720_policies_hoiku_25.pdf

集団感染が起きた時は...

施設長は、次の3つの条件のうち、いずれかを満たす場合、社会福祉施設等主管部局及び保健所に報告するようお願いいたします。

- △ 同一の感染症・食中毒（疑い含む）による死亡者や重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- △ 同一の感染症・食中毒（疑い含む）の患者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- △ 上記に該当しない場合でも、通常を上回る感染症・食中毒の発生が疑われ、施設長が報告を必要と認めた場合

報告先

札幌市保健所感染症総合対策課

- ▶ ファックス：011-622-5168
- ▶ メール：kansenkakari@city.sapporo.jp

提出様式

ホームページからダウンロードしてご利用ください。



札幌市

社会福祉施設等の従事者の皆様へのお知らせ

https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/f1kansen/sisetu_houkoku.html

冬の感染症対策

令和7年（2025年）10月31日発行
2025年冬・臨時増刊号

配布：無料

発行・編集 札幌市保健所
〒060-0042
札幌中央区大通西19丁目WEST19 3階
感染症総合対策課

- 本資料に関するお問い合わせは札幌市保健所までお願いします。
感染症総合対策課 ☎011-622-5199
- 本資料に掲載した情報は、令和7年10月末時点のものです。
- 本資料を広く施設内に周知していただき、職員教育などにご活用いただけますと幸いです。

出典

- 画像：Pexels（<https://www.pexels.com/ja-jp/>）
- イラスト：Loose Drawing（<https://loosedrawing.com/>）

(C) 2025 Sapporo Public Health Office.
Printed in Japan
Designed by Infectious Diseases Control Section